

令和6年第2回定例会
(2日目)

津別町議会会議録

令和6年第2回 津別町議会定例会会議録

招集通知 令和 6年 2月 26日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和 6年 3月 5日 午前 10時 00分

延会日時 令和 6年 3月 5日 午後 2時 33分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 山 内 彬

議員の応招、出席状況

議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況
1	篠 原 眞稚子	○	○	6	巴 光 政	○	○
2	渡 邊 直 樹	○	○	7	佐 藤 久 哉	○	○
3	小 林 教 行	○	○	8	高 橋 剛	○	○
4	村 田 政 義	×	×	9	山 内 彬	○	○
5	山 田 英 孝	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
町長	佐藤多一	○	監査委員	藤村勝	○
教育長	近野幸彦	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
副町長	伊藤泰広	○	生涯学習課長	石川波江	○
総務課長	松木幸次	○	生涯学習課長補佐	谷口正樹	○
防災危機管理室長	中橋正典	○	農業委員会事務局長	迫田久	○
住民企画課長	小泉政敏	○	選挙管理委員会事務局長	松木幸次	○
住民企画課参事	加藤端陽	○	選挙管理委員会事務局次長	丸尾達也	○
住民企画課長補佐	菅原文人	○	監査委員事務局長	千葉誠	○
保健福祉課長	森井研児	○	監査委員事務局次長	丸尾達也	○
保健福祉課長補佐	仁部真由美	○			
保健福祉課主幹	向平亮子	○			
保健福祉課主幹	丸尾美佐	○			
産業振興課長	迫田久	○			
産業振興課長補佐	渡辺新	○			
建設課長	石川勝己	○			
建設課長補佐	斉藤尚幸	○			
会計管理者	宮脇史行	○			
総務課庶務係長	坂井隆介	○			
住民企画課財政係長	宮田望	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
事務局長	千葉誠	○	事務局	安瀬貴子	○
総務係長	土田直美	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	7番 佐藤 久哉 8番 高橋 剛
2	議案	15	令和6年度津別町一般会計予算について	
3	〃	16	令和6年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
4	〃	17	令和6年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
5	〃	18	令和6年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
6	〃	19	令和6年度津別町簡易水道事業会計予算について	
7	〃	20	令和6年度津別町下水道事業会計予算について	
8	報告	1	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	
9	〃	2	例月出納検査の報告について（令和5年度11月分、12月分、1月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 9 名であり定足数に達しております。

ただいまより令和 6 年第 2 回津別町議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

7 番 佐藤 久哉 君 8 番 高橋 剛 君

の両名を指名します。

◎議案第 15 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、議案第 15 号 令和 6 年度津別町一般会計予算についてから、日程第 7、議案第 20 号 令和 6 年度津別町下水道事業会計予算についてまでの 6 件については、会議規則第 37 条の規定により一括議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第 2、議案第 15 号から日程 7、議案第 20 号までの 6 件を一括議題とすることに決定しました。

日程第 2、議案第 15 号 令和 6 年度津別町一般会計予算について説明を求めます。

住民企画課長、登壇の上、説明願います。

○住民企画課長（小泉政敏君） [登壇] 議長のお許しをいただきまして、この席

より議案第 15 号 令和 6 年度津別町一般会計予算の説明をさせていただきます。

令和 6 年度の予算編成にあたりましては、国の予算編成の基本方針や地方財政計画を注視し、計画遂行期間の中間年となる「第 6 次総合計画」の着実な推進、喫緊の課題への対応と、将来にわたって持続可能なまちづくりに向けた確かな取り組みを進めることを意識しながら、各事業の点検、見直しを並行して行い、予算編成作業に取り組み、一般会計予算の総額は 69 億 6,900 万円となったところです。

それでは、令和 6 年度予算編成の概要について、最初に、別冊の「予算に関する資料」から説明をさせていただきたいと思えます。

各事業等については、事項別明細書で説明しますので、全体に関わる内容の主なものを、先に説明させていただきますことをご了承ください。

予算に関する資料 1 ページをお開きください。

令和 6 年度地方財政計画のうち、本町の歳入の根幹をなす地方交付税の予算概要と予算編成の基本方針を記載しております。

(1) 歳入の編成につきましては、5 ページにあります各款の増減の主な理由を記載していますが、対前年度比で大きく増減した科目としては、分担金及負担金、諸収入、町債となったところです。

(2) 歳出の編成につきましては、7 ページから 8 ページにあります節別の増減につきまして、主な理由を記載しています。

3 ページになります。総額につきましては(1)のとおり 69 億 6,900 万円で、前年度と比較して 4 億 8,800 万円、7.5%の増となります。昨年と比較し、トレーニングセンター施設整備事業及び給食センター施設整備事業の投資事業による増が主な要因となっています。

右下の(3)歳出対比の表とグラフをご覧ください。地方財政状況調査、通称、決算統計に準じて性質別経費に予算を分解したものです。

人件費については、一般会計で予算化している職員で、前年度比 1 人減となっていること及び一般職員の定年延長に伴う退職手当組合負担金率改定などにより減額となっています。なお、給与費の詳細については、後ほど説明します。

物件費の減は、主に新電力会社と契約している施設の電気料について、電力会社の

激変緩和措置などにより電気料金の高騰が緩和されたことが主な要因となっています。

公債費は、一般廃棄物最終処分場整備事業及び庁舎建設事業などの償還開始による増が主な要因です。繰出金は下水道会計及び簡易水道事業会計への繰出金の増、その他については、起業等振興補助の増が主な要因です。投資事業の補助事業は、林道整備事業や給食センター建設工事などの増、単独事業の減は庁舎正面駐車場外構工事が主な要因となっています。

4 ページをお開きください。令和4年度の財政状況の各指数を表しております。財政力指数は前年度比微減で、基本的には依存財源により賄われていることを示しています。

経常収支比率については、投資事業や普通交付税に左右されるものですが、今後も物件費や義務的経費の増加が見込まれ、数値は上昇していくことが想定されます。

実質公債費比率は、前年度比で0.4ポイント改善しましたが、今後に控える大規模事業の財源を起債により確保することにより指標は上昇が見込まれ、不断の財源探しと交付税措置のより優位な起債の調達が肝要であり、現在、比較的優良といえる指標を維持できるよう、適正な財政運営に努めてまいり所存です。

5 ページ、6 ページは歳入歳出の款別、当初予算額とその財源内訳の比較となります。

7 ページ、8 ページは当初予算款別節別の内訳表であり、節別に前年度比較をしている表となります。これらの内容については1 ページから2 ページに記載されている予算編成の概要を参考としてください。

9 ページから22 ページは歳出における各事業別の一覧表として、前年度比較表となり、主な増減理由を記載しております。

23 ページから54 ページまでは、歳入の基本となるもの、町税の課税内容、使用料・手数料の内容と実績、町有住宅の状況、町有地及び町有建物の貸付状況です。

55 ページは、備荒資金組合納付金の状況の資料であり、令和4年度末において、総額約3億3,500万円の納付額となっており、うち超過納付金が2億円余りとなっています。

56 ページから57 ページは、各基金の原資現在高及び基金充当先事業等の資料となります。

ますが、全体では 57 ページの一番下になります。令和 4 年度末に比べ令和 5 年度 3 月末時点では約 8 億 3,000 万円の減となっています。

58 ページから 59 ページは本年度の基金充当先事業ですが、財政調整基金において一般財源の不足分として 4 億 4,120 万 1,000 円、減債基金において繰上償還を予定し 1 億 7,690 万円、以下、各事業に充当いたしまして、総額 12 億 5,081 万 9,000 円を基金から取り崩すこととして予算編成をしております。

ふるさと納税を原資としています「ふるさとつべつ応援基金」は、子育てや教育、福祉施策、地域の振興、自然環境の保全などに関する各事業の財源として充当しています。

60 ページから 70 ページは、人件費の算定基礎、職員の定数及び実人数、会計年度任用職員の実人数、職員の配置状況についての資料となりますが、人件費の当初予算の編成は、特別職を含めた一般会計の一般職 100 人（前年度比 1 名減）で積算を行ったところです。会計年度任用職員を含めると、冒頭で説明したとおり前年度比 1 名減の 183 人となるものです。

71 ページから 89 ページは、負担金・補助金・交付金調ですが、主な事業内容を記載しております。

89 ページ下段をご覧ください。件数と金額の区分集計を行っており、総体では増となっていますが、負担金で、款 6 農林業費の道営農業農村整備事業の増、補助金において、款 4 衛生費の地域医療助成事業の医療設備助成と、款 7 商工費の起業等振興促進補助の増が要因となっています。

90 ページ以降、予算の積算に係る資料を添付していますが、109 ページをお開きください。一般会計における公債費年度別償還予定表でありまして、令和 6 年度年度末現在高で 101 億 1,489 万 6,000 円、令和 8 年度末では 84 億 6,071 万 6,000 円を予定しています。

151 ページ以降には、事業等に係る参考図面を掲載しておりますので、参考にいただければと思います。

予算に関する資料は以上です。

それでは、予算書に基づきまして説明してまいります。

議決事項については最後に説明いたします。資料の事項別明細書に沿い、歳出、歳

入の順に、前年度と比較し、特徴的な点や増減の大きい科目に絞り説明をさせていただきます。

また、人件費につきましては、予算書の 495 ページから 502 ページになります。増減の状況、理由、積算内容等を記載しています。事項別明細書の給与費には、正職員と会計年度任用職員分を計上していますが、外国語指導助手、中学校の臨時教職員の給与については、任務の特殊性などもあり、各事業に計上していますのでご承知ください。

以上により、各目における給与費の説明につきましては割愛させていただきますことをご了承ください。

それでは 51 ページをお開きください。

款 1 議会費、項 1 議会費、目 1 議会費は、前年度比 1 万円の減ですが、議会運営経費において、議員活動の活性化と議会のデジタル化などを目的に、議員個々にタブレット端末をリースで導入する経費を計上しています。

次に、57 ページになります。款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費につきましては、前年度比 2,792 万 3,000 円の増です。62 ページになります。最下段の総務管理経費は、次ページ以降にわたりますが、友好都市である台湾彰化県二水郷から郷長等一行の受け入れに係る負担金で増となっています。

70 ページです。電算化推進経費は、次ページになります。負担金の地方公共団体情報システム機構負担金は、マイナンバーに係る情報連携を図る自治体中間サーバー・プラットフォームの次期システムの設計、構築に係る経費で増となっています。なお、係る経費については国庫補助金で措置されます。

78 ページです。中段の自治体 D X 推進事業は、全庁的なデジタル化に向けた第 1 段階として、職員用のノートパソコンの新規購入と無線 LAN 環境構築などを図る予算を計上しています。左のページ、目 2 広報費は前年度比 102 万 6,000 円の増です。次ページ以降にわたる広報活動経費では、現在 6 カ所に設置しているデジタルサイネージについて、新たに町内両信金への設置と、遠隔操作により情報更新が可能な機器の購入予算を計上しています。

83 ページになります。目 4 会計管理費は、振込手数料の一部有料化と口座振替手数

料単価の改定により、前年度比 472 万 9,000 円の増です。目 5 財産管理費は、前年度比 1 億 4,431 万 2,000 円の大幅減で、庁舎正面駐車場外構工事の完了が要因です。

92 ページです。町有住宅維持管理経費は、次ページにわたりますが、相生町有住宅 1 戸の外部改修工事の予算を計上しています。公用車維持管理経費は、集中管理車 1 台の更新予算を計上しています。

97 ページになります。項 2 地域振興費、目 1 企画総務費は、前年度比 1 億 5,529 万 5,000 円の減です。大通地区コミュニティ施設周辺の外構工事と旧 J A 事務所の解体工事の完了が要因となっています。

100 ページです。下段の人づくり・まちづくり活動支援事業は、人づくり支援で 3 人、まちづくり支援で 3 団体の補助を見込んでいます。

102 ページです。空家等撤去促進事業は、15 件分の予算の計上です。

104 ページです。地域おこし協力隊事業は、次ページ以降にわたりますが、現任隊員 6 名に新規採用への対応分を加え 9 名分で予算を計上したところです。

106 ページになります。中段のふるさと納税推進経費は、目標の寄附額を前年度と同額の 1 億円として所要額を計上しています。

108 ページです。下段の総合計画推進委員会経費は、後期実施計画の策定に係る所要の予算を計上しています。最下段のまちづくり基本条例策定委員会経費は、次ページになりますが、策定に係る委員会経費などの予算を計上しています。左のページ、目 2 企画開発費は、前年度比 2,578 万円の増です。右の下段の森の健康館整備事業で、合併浄化槽ブロワーの経年劣化に伴う機器改修工事、ランプの宿へ供給している水の水質安定を図るための貯水槽ろ過装置設置工事の取り組みが主な要因です。最下段の森の健康館管理業務は、114 ページになります。12 節委託料の中ほどの指定管理料は、前年度の 1,800 万円に、送迎バス車両のリースに係る経費を上乗せし、1,916 万 1,000 円で計上しています。また、一番下の交付金は、次ページになりますが、町民入浴優待は入浴料金の改定に伴う町民負担額を令和 5 年度と同額となるよう増額しています。

117 ページになります。目 3 企画振興費は、前年度比 1,839 万 1,000 円の減で、道の駅の玄関庇改修工事及びさんさん館の多目的広場のデッキ改修工事の完了が主な要因です。ふるさと定住促進事業は、住宅取得奨励金として新築 6 件、中古住宅 5 件、住

宅改修補助として 20 件の予算を計上しています。

127 ページです。目 4 公共交通対策費は、前年度比 765 万 3,000 円の減で、豊永バス車庫詰所改修工事の完了が要因です。

135 ページになります。項 3 徴税費、目 1 税務総務費は、前年度比 205 万 1,000 円の減で、給与費の減が要因です。

143 ページになります。項 4 戸籍住民登録費、目 1 戸籍住民登録費は、前年度比 70 万 4,000 円の減です。戸籍及び戸籍附票システムのふりがな対応に係るシステム改修の減が主な要因となります。

149 ページです。項 5 選挙費は、前年度比 689 万 4,000 円の増ですが、151 ページです。目 2 町議会議員選挙費で所要額を計上しています。

155 ページになります。項 6 統計調査費、目 1 統計調査費は、農林業センサスの実施年により増となっています。

157 ページです。項 7 監査委員費、目 1 監査委員費は、前年度比 9 万 4,000 円の減ですが、次ページになります。監査事務局経費でデジタル化に向けたタブレット端末をリースで導入する経費を計上しています。

次に、左のページになります。款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費は、前年度比 2,486 万 4,000 円の増です。

164 ページになります。下段の障害者総合支援事業経費は、次ページ以降にわたりますが、主に扶助費の介護給付費・訓練等給付費で増となっています。

168 ページです。地域生活支援事業経費は、次ページ以降にわたりますが、主に扶助費の日中一時支援事業で利用者の増を見込み増となっています。

172 ページです。中段の地域福祉計画等策定業務と、その下の地域福祉計画策定委員会経費は、令和 7 年度からの第 3 期地域福祉計画策定のための所要額をそれぞれ計上しています。

176 ページです。中段の外国人介護福祉人材育成支援事業は、業務に従事するための資格について、特定技能「介護」を選択する外国人が増加傾向にあることから、18 節の外国人介護福祉人材育成支援協議会への負担金で、1 人あたりの奨学金を 250 万円から 370 万円に増額して 3 名分の予算を計上しています。二つ下の国民健康保険事業

特別会計繰出金は、主に保険基盤軽減分及び給与費負担分で減、その下の介護保険事業特別会計繰出金は、主に給与費負担分で減となっています。

182 ページになります。社会福祉事業所助成金は、津別福祉会が運営しているケアハウスの施設改修に係る補助金の予算を計上しています。

185 ページです。下段の目5 老人福祉費は、前年度比 71 万 4,000 円の増です。

202 ページです。中段下の介護保険施設従事者就業支援等事業は、就労支援で 6 名分、住宅準備補助で 3 名分をそれぞれ見込み予算を計上しています。

左のページ、目6 自治相談費は、前年度比 44 万 6,000 円の減ですが、204 ページです。花のまち推進事業は、大通の国道沿い花壇の管理について、障がい者団体へ委託する予算を新たに計上しています。

209 ページです。交通安全推進費は、前年度比 909,000 円の増です。

215 ページになります。目8 後期高齢者医療費は、前年度比 544 万 3,000 円の減で、主に後期高齢者医療事業特別会計繰出金における事務費受託事業分の減が要因です。項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費は、前年度比 889 万 6,000 円の増です。主な要因としては、224 ページです。中段の子ども・子育て支援事業は、次ページにわたりますが、認定こども園運営費負担金について、利用定員の変更による公定価格単価の引き上げに伴い増額となっています。

次に、225 ページです。款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費は、前年度比 85 万 8,000 円の減です。

228 ページです。地域医療施設整備助成は、津別病院からの要請に基づき、内視鏡、レントゲン画像管理システムサーバー等の医療機器に対して助成するものとなります。その下の地域医療維持助成事業は、前年度と同額の計上です。

232 ページになります。病院施設整備基金積立金は 6,600 万 6,000 円の計上ですが、令和6年度の財政状況によりさらに増額を検討していく考えです。左のページ、目2 予防費は前年度比 43 万 6,000 円の増です。

234 ページです。母子保健推進事業は、236 ページになります。19 節扶助費の特定不妊治療費助成事業は、従来から町で助成していた医療費の助成範囲の拡大と、新たに北海道と連携した保険適用外の先進医療に係る医療費の助成により増額となっています。

241 ページです。目 3 環境衛生費は、前年度比 3,040 万 2,000 円の増です。

242 ページになります。下段のし尿処理施設管理経費は、下水道管理センター耐震診断調査に伴う負担金の増、244 ページになります。中段の簡易水道事業会計繰出金、その下の下水道事業会計繰出金で、人件費、建設改良費及び公債費に係る増が主な要因となります。左のページ目 4 保健師設置費は、給与費の減により前年度比 531 万 3,000 円の減です。

247 ページになります。目 5 公衆浴場費は、216 万 9,000 円の増です。公衆浴場管理経費で、副浴槽ろ過タンク交換修繕など、維持管理のための修繕料の増が要因です。

251 ページになります。項 2 清掃費、目 1 塵芥処理費は、前年度比 77 万 6,000 円の増です。中段の一般廃棄物最終処分場管理経費は、次ページになります。12 節委託料の施設管理で人件費や資材費、漏水検知システム保守料が増となっているほか、水質調査業務で、令和 5 年度に最終覆土を終えた旧処分場の廃止に向け、法律に基づく検査経費が増となっています。塵芥収集処理経費は、老朽化した塵芥収集業務車両の更新に係る経費を増額して計上しています。

次に、259 ページになります。款 5、項 1 労働費は前年度同額の計上です。

次に、款 6 農林業費です。項 1 農業費、目 1 農業委員会費は、前年度比 51 万 2,000 円の減で給与費の減が要因です。

265 ページになります。目 2 農業総務費は、前年度比 195 万 4,000 円の減で、こちらも給与費の減が要因となります。

269 ページです。目 3 農業振興費は、前年度比 166 万 9,000 円の減です。右の最下段、その他農業振興対策経費は、次ページになります。補助金の農業生産法人経営推進事業が減となっています。なお、支援の対象となっている法人は、令和 6 年度が補助の最終年となります。鳥獣被害防止総合対策事業は、補助金で鹿駆除 850 頭、ハト・カラス 1,200 羽の駆除を予定しています。

273 ページです。目 4 振興事業費は、前年度比 961 万 9,000 円の増です。道営土地改良事業は、津別 1 地区において暗渠、客土などの工事、津別 2 地区では、東岡地区の営農用水整備として管路工事を計画し 6,590 万 8,000 円の増となっています。

276 ページになります。下段の国営農地再編整備事業推進事業は、次ページにわたり

ますが、最終年を迎える国営農地再編整備事業について、基盤整備事業に係る農業経営高度化支援事業の終了に伴い減となっています。

280 ページです。国営農地再編整備事業負担金支払基金積立金は、利息分の積み立てです。なお、基金につきましては、当初の計画どおり平成 28 年度から令和 5 年度まで 4 億円余りを積み立てたところであり、今後控える地元負担金の償還に活用していく考えです。その下の農業水路等長寿命化・防災減災事業は、委託料で新規に高台地区の農業用排水路の整備に向けた測量設計業務を計上、備品購入費は恩根地区における水道設備更新に係る事業で、北海道の補助事業の関係から令和 6 年度は計装機器の購入予算を計上しています。

左のページです。目 5 畜産業費は、前年度比 159 万 8,000 円の増です。町営牧野管理業務は、次ページにわたりますが、達美牧野において牛のピロプラズマ症の原因となるマダニの数を減らすため、関係機関の助言もあり令和 6 年から 3 年間休止することに伴い、関連経費が減となっています。

284 ページになります。中段の畜産振興対策事業は、堆肥製造施設における堆肥の発酵を促進するために、舗装に水切り溝をつける改修工事予算を計上しています。

285 ページになります。下段の項 2 林業費は、289 ページです。目 2 林業振興費は、前年度比 3,954 万 4,000 円の増です。

300 ページです。21 世紀の森キャンプ場整備事業は、修景池にある橋及び東屋の撤去工事の計上です。

304 ページです。下段の森林環境譲与税基金積立金は、配分基準の変更に伴う譲与額の増を見込み、前年度比で 1,221 万円の増となっています。その下の森林環境譲与税活用事業は、306 ページになります。補助金の 4 行目、愛林のまち私有林整備事業は、事業量の増に伴い増となっているほか、新たな取り組みとして、5 行目の木質ペレット製造販売持続化支援事業では、原材料等の高騰の中、木質ペレットの利用促進と製造販売の持続化を目的に、事業者に対して販売価格の安定が図られるよう支援するための予算を計上しています。そこから二つ下の木質バイオマス地域熱供給事業は、移転後の特別養護老人ホームと隣接する施設に、木質バイオマス活用の熱源を供給するための熱供給センターの設置に向けた基本計画策定業務の予算を計上しています。左

のページの目3林道費は、前年度比3,083万8,000円の増で、308ページになります。林道整備事業で、林業専用道共和線開設に向けた測量設計と開設工事の増が要因です。参考図面は予算に関する資料151、152ページとなります。左のページの目4林業構造改善費は、前年度比2,438万1,000円の増です。

310ページです。上から二つの自然運動公園整備事業は、自然運動公園展望施設、通称、百年記念塔の改修工事の予算を計上しています。左のページになります。下段の目6公有林費は、前年度比1,365万2,000円の減ですが、令和6年度からは、第15次町有林森林施業計画に基づく施業となり、下刈及び間伐事業量の減が要因となっています。新たな取り組みとしては、312ページ下段の造林事業では、二酸化炭素吸収能力が高いクリーンラーチを約2.5ヘクタール植栽、次ページの保育事業では、保育間伐の施業区分を新たに設けています。

款7商工費、項1商工費は317ページになります。目2商工振興費は、前年度比3,494万6,000円の増です。右の下段の商工振興補助費等は、次ページになります。補助金の3行目、起業等振興促進補助金は過年度申請分と令和6年度申請見込により、前年度比増の予算を計上しています。5行目の小規模事業者若者雇用促進事業は、継続で5名分、新規で4名分を見込み予算を計上しています。

321ページです。目3観光費は、前年度比5,927万3,000円の減です。主に河岸公園の遊具設置工事と峠展望施設の循環式排水再利用処理装置更新工事の完了が要因ですが、330ページになります。下段のエコツーリズム推進事業は、上里地区の一部を阿寒摩周国立公園へ編入を目指し、町内の自然環境や歴史、文化等の地域資源を生かした観光コンテンツ創出、ルールづくりなどを目的としたエコツーリズム推進計画策定に係る予算を計上しています。

次に、331ページになります。款8土木費、項1土木管理費、目1土木総務費は、前年度比71万円の増で、334ページ下段の道路台帳整備事業の増が要因です。

335ページになります。項2道路橋梁費、目1道路橋梁総務費は、前年度比921万7,000円の増です。

338ページです。雪寒建設機械導入事業は、歩道除雪作業の効率化を図るための小型ロータリー除雪車購入の予算を計上しています。

341 ページになります。目 2 道路橋梁維持費は、前年度比 4,462 万 8,000 円の減です。道路維持作業車の購入と町道 31 号線バスレーン整備一連工事などの完了が要因です。

348 ページです。最下段の道路ストック総点検事業は、次ページになりますが、令和 5 年度の実施を見送りした町道 350 号線舗装補修工事の予算を計上しています。その下の橋梁長寿命化修繕事業は、美園橋ほか 1 橋の長寿命化補修工事の予算を計上しており、参考図面は予算に関する資料 151 ページとなります。左のページです。目 3 道路橋梁新設改良費は、前年度比 6,058 万 3,000 円の増で、町道整備事業は次ページにわたりますが、4 路線の改良工事などを予定しており、このうち共和地区新規町道については、昨日の議案第 11 号で認定いただいた町道 190 号線となります。参考図面は予算に関する資料 153、154 ページとなります。左のページ、項 3 河川費、目 1 河川総務費は、前年度比 12,47 万 9,000 円の増で、河川維持管理経費で、大昭のポンキキン川浚渫工事の予算を計上しています。

353 ページです。項 4 住宅費、目 1 住宅管理費は、前年度比 1,254 万 9,000 円の増です。

356 ページです。町営住宅管理経費は、次ページ以降にわたりますが、計画的に実施している豊永団地外壁等木部塗装補修工事 9 棟分、2 年目となる共和第 2 団地屋根塗装改修工事 1 棟 3 戸の予算を計上しています。参考図面は予算に関する資料 155、156 ページとなります。

次に 359 ページです。款 9 消防費、項 1 消防費、目 1 消防総務費は、前年度比 1,025 万 3,000 円の増ですが、全て事務組合に対する負担金で、津別消防費分は、消防バス車両の更新により増、共通経費分は、令和 7 年度の整備に向けた通信指令システム更新の実施設業務で増となっています。左のページ下段、目 2 災害対策費は、前年度比 325 万 4,000 円の減で、地域防災計画改訂業務の完了が要因です。

次に 363 ページになります。款 10 教育費、項 1 教育総務費は、365 ページです。目 2 事務局費は、前年度比 267 万 5,000 円の増です。

372 ページです。津別高校振興対策事業は、次ページになります。負担金の海外研修事業は物価高騰などにより増となっています。

なお、補助金では、令和 5 年度までバス通学費、校納金、教科書等、制服購入の 4

区分でそれぞれ予算を計上していましたが、就学支援として一括計上としましたのでご承知をお願いします。下段の津別町・二水郷中学生交流事業は、平成30年度以来の対面での交流事業再開となり、受け入れ予算として70万円を、訪問に係る予算として300万円を計上しています。

375 ページです。目3義務教育振興費は、前年度比90万3,000円の増です。

379 ページです。目4スクールバス運行費は、前年度比98万1,000円の減です。

383 ページになります。項2小学校費、目1学校管理費は、前年度比207万4,000円の減で、主に電気料で減となっていますが、390 ページです。教務用消耗品・備品等整備経費は、4年に一度行われる教科書の改訂に伴う教員用の教務指導書の予算を計上しています。左のページになります。目2教育振興費は、前年度比299万5,000円の減です。社会科副読本の作成完了と、392 ページです。その他小学校教育振興経費において、学習補助員の勤務日数の減による報酬の減が要因となっています。

395 ページになります。項3中学校費、目1学校管理費は、前年度比3,559万5,000円の減で、中学校昇降機改修工事の完了と電気料の減が要因となっています。

401 ページです。下段の目2教育振興費は、前年度比223万6,000円の減です。

404 ページです。就学援助費は対象者数の減により減となっているほか、406 ページになります。その他中学校教育振興経費において、主に人件費に係る部分が減となっています。

409 ページです。項4社会教育費は、415 ページになります。下段の目2社会教育振興費は、前年度比262万4,000円の減ですが、少年期振興経費は次ページです。船橋市・南アルプス市青少年交流事業は、本年は訪問年となります。

425 ページです。目3会館管理費は、前年度比1,874万7,000円の減です。中央公民館の地下タンクコーティング工事の完了、電気料の減のほか、図書館の移転業務などの完了が主な要因となっています。

443 ページになります。項5保健体育費は、447 ページになります。目2体育施設費は前年度比1億1,679万4,000円の増です。多目的運動公園整備事業は、さくら公園と21世紀の森キャンプ場を結ぶ木製歩道橋改修工事の予算を計上しています。その下の多目的運動公園管理経費は、次ページ以降にわたりますが、12節委託料において、

昨年病害虫の被害が発生した芝生の消毒業務が増となっているほか、17 節備品購入費では、昨今、女子サッカーチームが増えている状況にあることから、アルミ製サッカーゴールの購入予算を計上しています。

456 ページです。運動広場管理経費は、三相変圧器交換修繕で増となっています。

472 ページになります。トレーニングセンター施設整備事業は、アリーナ照明を水銀灯からLEDへの切り替え工事、建設後40年を経過し、たわみや、きしみがみられるアリーナ床の全面張替え改修工事の予算を計上しています。

473 ページになります。目3 学校保健費は、前年度比123万9,000円の増ですが、478ページの教職員健診経費における健診等業務の委託料及び480ページの学校保健用消耗品・備品等経費における感染予防用の医薬材料費の増が要因となっています。

481 ページになります。目4 学校給食費は、前年度比4億2,463万7,000円の増です。右の中段、給食センター施設整備事業は、新しく整備する学校給食センターの令和6年度分建設工事の予算を計上しています。なお、学校給食センター建設工事については、令和6、7年度の継続費の設定をお願いするものです。

484 ページです。給食配送経費は次ページになります。17 節備品購入費で、新給食センターの配送用専用コンテナにあわせた給食配送車両の更新予算を計上しています。その下の学校給食食材経費は、前年度と同様に1食当たりの負担額を小学生は240円から200円に、中学生は276円から200円に定額化、第3子以降は無償化し、かかる差額分を負担することとしています。

491 ページになります。款11 災害復旧費は、突発的な災害に対し即時対応できる予算のみ計上しています。

款12 公債費、項1 公債費、目1 元金は、令和2年度に借り入れた起債の一部の繰上償還を予定し、前年度比8,140万4,000円の増です。目2 利子については、前年度比406万6,000円の増です。長期債償還利子は、新規起債の借り入れによる増、次ページの一時借入金利子においては、大型事業への対応と利息の上昇を見込み計上しています。

款13 予備費については、前年度同額500万円を計上しております。

以上、歳出の説明といたします。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前 11 時 8 分

再開 午前 11 時 20 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

引き続き、説明を求めます。

住民企画課長。

○住民企画課長（小泉政敏君）〔登壇〕 それでは、引き続き説明していきます。

先ほどのページの続きになりますが、495 ページになります。このページからは法定附属資料となります。先に説明しましたが 495 ページから 502 ページまでは人件費の内容で、常勤特別職と一般職の内容となっています。一般職は、会計年度任用職員とそれ以外に区分してあります。

503 ページから 505 ページは債務負担行為の調書です。令和 6 年度以降の支出予定額は合計 1 億 5,405 万 9,000 円、うち一般財源分は 1 億 5,215 万 6,000 円となっています。

506 ページは、地方債の現在高に関する調書となります。年度末の残高を 101 億 1,400 万円余りと見込んでいます。

それでは、引き続き歳入の説明を申し上げます。13 ページにお戻りください。

歳入につきましても、基本的に前年度比の内容について説明することとし、増減の少ない事項については割愛させていただきますことをご了承ください。

款 1 町税です。各税率については予算に関する資料 23 ページから 25 ページを参照ください。項 1 町民税については、現状の収入で見積もり、個人は、給与所得の若干の増、農業所得は落ち込みを見込み前年度比でほぼ同額、法人は、法人町民税の実績から見積もり、前年度比 276 万 2,000 円の減として、全体では、前年度比 231 万 1,000 円の減で見込みました。

なお、国の総合経済対策の一つである定額減税に関しては、予算編成時点では個人ごとの減税額の算定が難しいこと、減収額の具体的な補填方法の通知が届いていない

ことから、個人町民税は減税する前の予算を計上したところです。このため、国から補填方法などに関して具体的な通知があった後、関係する予算の補正をお願いすることとなりますことにご理解をお願いします。項2固定資産税につきましては、目1固定資産税は、評価替えに伴う影響などを勘案し見積もり、土地はほぼ前年同額、家屋では前年度実績に伴う増、償却資産は中小企業に対する生産性向上設備の特例期間の終了などによる増を見込み、全体で432万9,000円の増、目2国有資産等所在市町村交付金は26万1,000円の増で予算を計上しています。項3軽自動車税は、15ページになります。目1環境性能割、目2種別割とも前年中の新規登録数などを勘案し、若干の増で見積もりました。項4町たばこ税は、現状の実績から見積もり、前年度比32万8,000円の減として予算計上したところです。項5入湯税につきましては、全て森の健康館にかかる分で、前年度比4万5,000円の増と見込みました。

次に、款2地方譲与税については、それぞれ、総務省からの留意事項と令和5年度決算見込額を勘案しながら計上し、款全体では前年度比1,401万円の増と見込んだところです。なお、項3森林環境譲与税については、配分基準の変更に伴い1,221万円の増を見込みました。

次に17ページです。款3利子割交付金につきましては、令和5年度決算見込みなどを勘案しながら、款4配当割交付金と款5株式等譲渡所得割交付金は、過去3か年の実績を勘案し、それぞれ予算計上をしています。

款6法人事業税交付金は、令和5年度の決算見込みと国の地方財政計画を参考に、1,020万円を見込みました。

款7地方消費税交付金につきましては、令和5年度決算見込み額を基に、前年度比400万円の減としました。予算額のうち5,470万円は社会保障財源分として見込み、歳出において社会保障事業基金に積み立てることとしています。

款8自動車税環境性能割交付金は、令和5年度決算見込みにより、790万円の計上です。

次に19ページになります。款9地方特例交付金は、住宅借入金等税額控除における個人住民税の減収に係る分として見積もり、110万円の計上です。

款10地方交付税につきましては、前年度比1億円の増で予算計上しました。普通交

付税で1億円の増、特別交付税は前年同額としたところです。

交付税算定のもととなる地方財政計画においては、前年度比1.7%の増とされ、普通交付税の基準財政需要額において、前年度を上回る個別算定経費と包括算定経費が措置される見込みであることや、過疎債を中心とした償還額が増えることに伴う公債費措置の増などを勘案し、交付税全体では3.8%の増としたところです。

次に、款12分担金及負担金、項1分担金、目1農林業費分担金は、国営農地再編整備事業の基盤整備事業完了に伴う農業経営高度化支援事業の終了により、前年度比2,559万円の減として予算計上しました。

21ページをお開きください。款13使用料及手数料です。各使用料・手数料の額などについては、予算に関する資料26ページから45ページとなりますので、そちらを参照ください。項1使用料につきましても、全体で前年度比111万9,000円の減です。主な要因としては、目4農林業使用料の畜産使用料で、歳出でも説明しましたが、達美牧野において牛のピロプラズマ症の原因となるマダニの数を減らすための休止措置により減となっています。

23ページをお開きください。下段の項2手数料は、前年度比45万6,000円の増で、次ページです。目2衛生手数料のし尿収集手数料で前年度の実績などを勘案し増となったことが主な要因です。

中段の款14国庫支出金は、前年度比864万3,000円の増となっています。項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金は、前年度比156万5,000円の増で、障害福祉サービスに係る介護給付費・訓練等給付費の増によるものです。

27ページになります。項2国庫補助金は、前年度比712万6,000円の増です。目1総務費国庫補助金は、前年度比224万5,000円の減で、主に戸籍・住民票へのふりがな対応に係る戸籍情報システム改修事業補助金の減によるものですが、新たに歳出で説明した自治体中間サーバー・プラットフォーム運用経費補助金を計上しています。目2民生費国庫補助金は、前年度比1,141万4,000円の増ですが、認定こども園利用定員の変更に伴う施設型給付費の増によるものです。目3衛生費国庫補助金は、前年度比53万5,000円の増で、次ページになります。妊娠出産子育て支援交付金の増によります。目4土木費国庫補助金は、前年度比1,826万1,000円の減です。社会資本整

備総合交付金の道路橋梁費分は、昨年完了した町道 31 号線バスレーン整備工事の減、住宅費分は公的賃貸住宅家賃低廉化事業の対象事業費の減が要因となっています。目 5 教育費国庫補助金は、前年度比 1,568 万 3,000 円の増で、学校給食センター建設工事に係る学校施設環境改善交付金の増が要因です。

下段の款 15 道支出金は、前年度比 870 万 6,000 円の増です。項 1 道負担金、目 1 民生費道負担金は、前年度比 132 万 8,000 円の増で主な要因は、国庫負担金と同様となります。

31 ページになります。項 2 道補助金は、前年度比 1,039 万 6,000 円の増です。目 2 民生費道補助金は、前年度比 430 万 7,000 円の増で、主な要因は民生費国庫補助金と同様となります。

33 ページです。目 3 衛生費道補助金は、前年度比 61 万 5,000 円の増で、主に健康増進事業の増と、新規として自殺対策計画見直しに係る自殺対策強化事業を計上しています。目 4 農林業費道補助金は、前年度比 1,422 万 7,000 円の増です。節 1 農業費道補助金は、主に国営農地再編整備事業に係る農業経営高度化支援事業が減となっています。

35 ページです。節 3 林業費道補助金は、新規分として、北海道合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策等事業は林道専用道共和線開設事業に係る補助金、ゼロカーボン・ビレッジ構築支援事業は木質バイオマス地域熱供給事業基本計画策定業務に係る補助金で増となります。目 5 教育費道補助金は、前年度比 853 万 2,000 円の減で、学校・家庭・地域連携協力推進事業でこれまでの交付実績を勘案し減となっています。項 3 道委託金は、前年度比 301 万 8,000 円の減ですが、目 1 総務費道委託金で、知事道議会議員選挙費の減が要因です。

37 ページです。款 16 財産収入は、前年度比 1,074 万 2,000 円の減です。項 1 財産運用収入、目 1 財産貸付収入は前年度比若干の増となり、貸し付けの状況は予算に関する資料 46 ページから 54 ページに町有住宅等の所有状況及び土地等の貸付状況を記載していますので、参考にしてください。

39 ページです。中段の項 2 財産売払収入、目 1 生産品売払収入は、町有林の間伐事業量の減により、前年度比 1,075 万 7,000 円の減で計上しています。

款 17 寄附金は、目 2 総務費寄附金において津別ライオンズクラブ様より結成 60 周年記念として 150 万円の寄附とふるさと納税分、目 3 農林業費寄附金において、丸玉木材様からの寄附金を見込んでいます。

款 18 繰入金、項 1 基金繰入金は、前年度比 5,693 万 6,000 円の減となっています。

41 ページです。冒頭でも説明しましたが、各基金の充当先事業等につきましては、予算に関する資料 58 から 59 ページのとおりとなっていますのでご参照ください。項 2 特別会計繰入金は、重層的支援体制整備事業実施に係る介護保険事業特別会計からの繰り入れです。

款 19 繰越金については、科目設定です。

款 20 諸収入につきましては、前年度比 4,421 万 7,000 円の増です。

43 ページになります。項 3 受託事業収入、目 2 農林業費受託事業収入は、節 1 農業費受託事業収入で、最終年となる国営農地再編整備事業に係る換地業務量の増により増となっています。目 3 後期高齢者医療広域連合受託事業収入は、前年度比 80 万 6,000 円の増です。

項 4 雑入は、45 ページです。目 6 雑入は、前年度比 383 万 7,000 円の減ですが、ケアハウスつべつ及び認定こども園に対する非常用電源設備整備補助に係る法人負担金の減が要因となっています。

48 ページです。下段のその他では、北海道後期高齢者医療広域連合への職員派遣に伴う広域連合からの給与費等負担金 677 万円と、外国人介護福祉人材育成協議会負担金 3 名の奨学育成分 150 万円を計上しています。

左のページの款 21 町債、項 1 町債につきましては、前年度比 4 億 460 万円の増です。

目 1 総務債の臨時財政対策債は、地方財政計画の数値から前年度比 54.3%減で計上しています。目 2 民生債、目 3 衛生債、その下の目 4 農林業債の各事業は、全て過疎債ですが、道営水利施設等保全高度化事業は、道営土地改良事業の津別 1 地区及び津別 2 地区に係るものとなります。

50 ページです。目 5 土木債の道路橋梁債は、雪寒建設機械導入事業、三つ下の歩道修繕事業、その下の町道 350 号線側溝改修事業、町道 250 号線道路側溝補修事業、町道 7 号線舗装補修事業は、緊急自然災害防止対策事業債を見込んでいます。他の事業

については過疎債を予定しています。河川債は、緊急浚渫推進事業債を見込んでいます。目6 消防債の通信指令施設整備事業は、通信指令システム等更新の実施設計に係るもので、緊急防災・減債事業債を見込み、他の二つの事業は過疎債を見込んでいますが、消防自動車購入事業は、消防バス車両の更新となります。目7 教育債の各事業は過疎債を予定しています。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

それでは議決事項の説明をいたしますので、1 ページの条文をご覧ください。

第1条第1項につきましては、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ69億6,900万円とするものです。

第2項につきましては、2 ページから6 ページにかけての第1表のとおり歳入歳出予算を款項区分に整理し、第1条の予算総額とするものです。

第2条につきましては、地方自治法第212条第1項の規定により継続費を設定するもので、7 ページの第2表のとおり、学校給食センター建設工事について、工期が2カ年度にわたるため設定するものであり、総額及び年割額は記載のとおりとなります。

第3条につきましては、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項として、8 ページの第3表のとおり、津別デジタルテレビ再送信設備更新工事と津別デジタルテレビ中継局送信機更新工事の債務負担行為をするもので、どちらも設備機器の製造に期間を要するため設定するものであり、期間と限度額はそれぞれ記載のとおりとなります。

第4条につきましては、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債につきまして、9 ページから10 ページの第4表のとおり目的となる事業ごとに限度額を記載し、限度額の合計を9億7,350万円とするものです。なお、利率については4%以内としながら、利率見直し方式を基本としておりますが、状況によっては固定金利として借り入れすることも可能としております。また償還の方法については記載している内容としております。

第5条の一時借入金につきましては、歳計現金の不足に対し、一時的に借り入れする場合の限度額につきまして、本年度は、借り入れ最高額を25億円とさせていただくものです。

第6条の歳出予算の流用につきましては、項を超えた流用を定めたもので、職員の
人件費につきましては、予算が不足した場合、同一の款内での流用ができるものとし
たものです。

以上、一般会計の内容をご説明申し上げましたので、ご審議のほどよろしくお願
い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午前 11 時 45 分

再 開 午後 1 時 00 分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

引き続き、日程第3、議案第16号 令和6年度津別町国民健康保険事業特別会計
予算についてから、日程第5、議案第18号 令和6年度津別町介護保険事業特別会計
予算についてまでの3件について順次説明を求めます。

保健福祉課長、登壇の上、説明をお願いします。

○保健福祉課長（森井研児君） [登壇] ただいま、議長のお許しをいただきましたので、保健福祉課が所管する3特別会計の令和6年度予算について、順次ご説明させていただきます。

はじめに、議案第16号 令和6年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について、ご説明いたします。

はじめに別冊の予算に関する資料に基づきご説明しますので、110ページをお開き願います。令和6年度の国保に加入する被保険者の状況は、高齢化の進行による後期高齢者医療への移行や、社会保険適用拡大等の影響による移行が見込まれることから、今年度の年間平均世帯数を575世帯、平均被保険者を942人と推計しています。保険税率は、北海道が示す標準保険料率に基づく賦課総額を徴収必要額としています。また、北海道国保団体連合会に集約されている医療・健診データ等の活用による国保加入者の健康増進のための第3期データヘルス計画や後期高齢者医療制度のデータ等の活用による高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施との連携を図りながら保健事

業の推進を図ります。

こうした背景により、令和6年度の予算総額は6億4,450万円、前年度比2,250万円、3.6%増となりました。

以下、歳入と歳出の主な点として記載しておりますが、予算書の事項別明細書の中で主要なものは触れさせていただきます。

それでは、予算書507ページをご覧くださいと思います。

本年度の国民健康保険事業特別会計予算の総額は、第1条で、歳入歳出それぞれ6億4,450万円と定めるものです。第1条第2項以降は後ほどご説明いたします。

それでは、歳出予算から説明いたしますので、歳入歳出事項別明細書518ページ、519ページをお開きください。

款1総務費は3,755万1,000円、前年度比299万8,000円減の計上です。項1総務管理費、目1一般管理費は3,659万5,000円、前年度比282万7,000円減となります。給与費は、職員4人分と会計年度任用職員1名で前年度と同数の計上です。

520ページ、521ページです。総務一般事務経費は523ページにわたりますが、475万円と前年度比96万6,000円の減となっています。主な要因は、業務端末購入完了と国保連負担金の減です。目2連合会負担金は、表記2団体への負担金で前年度比2万6,000円の減です。項2徴税费、目1賦課徴収費は、前年度比6万4,000円の減です。目2滞納処分費と項3運営協議会費は、524、525ページになりますが、おおむね前年度同様の計上です。

款2保険給付費は、総額で4億1,807万3,000円、前年度比2,017万2,000円増の予算計上です。この款は、項と目について、国の予算モデルにあわせ、番号変更を行っています。そのため、予算書の項・目の本年度と前年度の欄がゼロ表示されているところがあり、比較できなくなっています。説明の中で補っていきます。

令和5年度は、項1の保険給付費に目を六つ設け予算立てしていましたが、今年度は、項を五つに細分化し、目を八つ設けるように変更しています。項1療養諸費は、3億6,234万2,000円で、対象となる前年度の目、療養費と比較すると2,557万4,000円増となっています。令和5年度は、コロナ禍での受診控え期の状況で当初予算立てしており、昨年12月定例会で補正させていただいた分も含め決算見込額と比較する

と約 700 万円の減額と見込まれる内容です。

526 ページ、527 ページです。項 2 高額療養費は 5,363 万円で、前年度の目、高額療養費と比較すると 387 万円減での計上です。項 3 移送費は 15 万円で、前年度の目、移送費と比較して 12 万円増となります。

528 ページ、529 ページです。項 4 出産育児諸費は 150 万 1,000 円で、前年度の目、出産育児諸費と比較して 150 万 1,000 円減での計上です。国保対象の出産を当初 3 件と昨年度比 3 件減で見込んでの内容となっています。項 5 葬祭諸費は 45 万円で、前年度の目、葬祭諸費と比較して 15 万円減での計上です。対象葬祭を 15 件と 5 件減で見込んでいます。

528 ページ最下段と 530 ページ最上段には、廃番になった各目の前年度予算額が記載されています。

530 ページになります。款 3 国民健康保険事業費納付金は、北海道が道内各市町村の所得状況や医療費の額などを勘案し算定した額となり、内訳として、医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分とで構成されています。款合計では 1 億 7,677 万 8,000 円、前年度比 536 万 5,000 円増となっています。本件納付金の金額は、1 月中旬に道より通知された確定額になります。項 1、目 1 医療給付費分は、1 億 2,348 万 5,000 円、390 万 3,000 円増。項 2、目 1 後期高齢者支援金等分は 3,751 万 2,000 円、53 万 4,000 円増。項 3、目 1 介護納付金分は 1,578 万 1,000 円、92 万 8,000 円増の計上です。

次に、532 ページ、533 ページになります。款 4 保健事業費は 1,112 万 5,000 円、前年度比 2 万 2,000 円増で、項 1 保健事業費、目 1 保健衛生普及費の各種検診助成事業は 169 万 1,000 円、前年度比 426 万 7,000 円減です。項 2、目 1 特定健康診査等事業費は、534 ページ、535 ページにわたりますが、特定健診及び特定保健指導に係る経費として、事務経費含めて 943 万 4,000 円、前年度比 428 万 9,000 円増の計上です。これら各項の増減については、昨年度まで、項 1 保健事業費、目 1 保健衛生普及費の健康づくり事業に計上していましたが特定健診未受診者対策事業を、今年度は項 2、目 2 特定健康診査等事業に移動したことが主な内容となっておりまして、額的にもほぼ同水準となるものです。

款5 基金積立金は、国民健康保険基金の積立金利息分 3,000 円の計上です。

款6 諸支出金は、各種還付金等の予算立てで、ほぼ例年同様の予算計上となります。

次に、歳入の説明となりますので 512 ページ、513 ページにお戻りください。

款1、項1、目1 国民健康保険税につきましては、被保険者数を 942 人、前年度比 89 人減と設定し、税率等につきましては、道の標準保険料率に基づく賦課総額を徴収必要額として見込んでいます。予算編成におきましては、合計で1億 3,095 万円と前年度比 341 万 1,000 円減での計上となっています。

次に、款2 道支出金ですが4億 3,912 万 9,000 円、前年度比 2,675 万 7,000 円の増での計上です。項1 道補助金、目1 保険給付費等交付金は、普通交付金分として、北海道から交付される市町村での保険給付に要する費用分で4億 1,792 万 2,000 円、特別交付金として、保険者努力支援分、市町村の特別な事情に対して交付される特別調整交付金、被保険者等の点数シェアとして交付される道繰入金2号分、特定健康診査等負担金として記載の金額、合計 2,120 万 7,000 円を計上しています。

514 ページ、515 ページになります。款4 繰入金は、7,361 万 5,000 円で、前年度比 110 万 1,000 円の減です。項1 他会計繰入金、目1 一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金は、低所得者軽減額に対する道の負担分に、町負担分を含めまして 1,890 万円、保険者支援分は 1,225 万円、以下、その他の一般会計繰入金は、合計 4,149 万 5,000 円で記載の内容での計上となっています。

項2 基金繰入金につきましては、還付金等の財源として 97 万円を計上しています。

款5 繰越金と、款6 諸収入の各目の予算計上につきましては、前年と同様の考え方で、科目の設定及び予算の計上を行いました。

それでは、歳入の説明が終わりましたので 507 ページにお戻りください。

予算条文の第1条第2項におきまして、歳入歳出予算の款項の区分及び金額につきましては、ただいまご説明した内容を次のページからの第1表歳入歳出予算のとおり整理したものです。第2条につきましては、一時借入金の最高限度額を40,000千円と定めるものです。

以上、令和6年度国民健康保険事業特別会計の予算の説明とさせていただきますので、原案にご協賛いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第 17 号 令和 6 年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算の説明となります。

まず、予算に関する資料から説明いたしますので 117 ページをお開きください。

後期高齢者医療保険制度は、75 歳以上の高齢者及び 65 歳以上で一定の障がいをもった方を対象とする医療保険制度として、北海道後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、町はその保険料の徴収等の窓口業務を担っています。令和 6 年度の予算総額は、1 億 720 万円で、前年度比 150 万円、1.4%減となりました。後期高齢者医療の保険料は、広域連合全体で算出され、前年度の確定賦課総額の割合により按分される方法がとられ、2 年ごとに保険料率の見直しがされており、令和 6 年度は改定年となります。

広域連合により、被保険者は 15 人増の 1,171 人、軽減対象者は 70 人増の 1,006 人と推計され、保険料通知がなされたものになります。後期高齢者医療制度の医療・健診データ等を活用した高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について、委託事業者の支援を受け、データ分析を進めていますが、既に実施している介護予防事業等もあるため、それらを生かしつつ、現体制でできることから進めていく予定としています。

以下、歳入と歳出の主な点として記載しておりますけれども、予算書の事項別明細書の中で主要なものは触れさせていただきます。

予算書の 545 ページをお開きください。歳入歳出予算の総額につきましては、第 1 条において 1 億 720 万円と定めるものです。

第 2 項については後ほどご説明いたします。

それでは、歳出からご説明いたしますので 554 ページ、555 ページをお開きください。

款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費の総務一般事務経費は、355 万 7,000 円の計上で、前年度比 549 万 4,000 円の減です。先ほど触れました、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業委託の終了により、550 万円の減が主な要因です。

次に、項 2、目 1 徴収費の後期高齢者医療保険料徴収業務は 556 ページ、557 ページにわたりますが、前年度比 10 万 6,000 円増の 77 万 3,000 円での計上です。

款 2、項 1、目 1、後期高齢者医療広域連合納付金は 1 億 273 万円、前年度比 392 万 1,000 円増の計上です。広域連合に対する事務負担金は、均等割、後期高齢者人口

割として 348 万円、前年度比 31 万円減。保険料等負担金は、後期高齢者保険料 6,993 万 8,000 円と、保険基盤安定分 2,926 万 8,000 円、その他分 4 万 4,000 円、合わせて 9,925 万円、前年度比 423 万 1,000 円増の計上です。いずれも広域連合からの通知に基づくもので、後期高齢者人口の増加により、全国・全道的な流れによるものとなっております。

次に、款 3 諸支出金は 14 万円で、前年とほぼ同様の金額の計上ですとなっております。

続きまして、歳入となりますので 550 ページ、551 ページにお戻りください。款 1、項 1 後期高齢者医療保険料は、広域連合において、被保険者を 1,171 人、軽減対象者を 1,006 人と推計し通知のあったもので、目 1 特別徴収保険料、目 2 普通徴収保険料合わせ 6,998 万円の、前年度比 363 万 3,000 円増での計上です。

款 2 繰入金、項 1 一般会計繰入金は、目 1 事務費繰入金として、広域連合事務負担金分と一般事務費を合わせまして、780 万 9,000 円、前年度比 569 万 8,000 円減の計上です。主な減要因は、高齢者の保健・介護一体的実施推進事業 550 万円分の減になります。目 2 保険基盤安定繰入金は、軽減分に対するものですが、一般会計に計上されております道負担金の保険基盤安定繰入金の 2,195 万円、町の負担分 4 分の 1 として 731 万 8,000 円、合わせまして 2,926 万 8,000 円の計上です。

款 3 繰越金、款 4 諸収入は、昨年度並みでの計上となります。

それでは、545 ページにお戻りください。

予算条文の第 1 条第 2 項におきまして、歳入歳出予算の款項の区分及び金額につきましては、ただいまご説明した内容を次のページの第 1 表歳入歳出予算のとおり整理したものです。

以上、令和 6 年度後期高齢者医療事業特別会計予算についての説明とさせていただきます。

続きまして、議案第 18 号 令和 6 年度津別町介護保険事業特別会計予算について、ご説明いたします。

はじめに、予算に関する資料の 120 ページをお開きください。

令和 6 年度、介護保険事業特別会計の予算総額は 6 億 6,040 万円、前年度比 1,590 万円増で計上しています。

予算編成につきましては、令和6年度からスタートする第9期介護保険事業計画の基本理念や基本方針、計画推進のための具体的な施策に取り組む予算編成としました。

介護保険料の設定につきましては、昨日議決いただきました、介護保険条例の一部改正時にご説明したとおり、基準保険料月額を5,300円と設定し積算、計上したところです。2025年度には団塊の世代が75歳以上となることを見据え、保険給付費の伸びは、まだ続くことが見込まれますが、現在策定中の第9期計画でも基本目標に据えております、介護予防による自立支援・重度化防止などの施策に取り組む予算編成としています。

以下、歳入と歳出の主な点として記載しておりますけども、予算書の事項別明細書の中で説明させていただきます。

それでは、予算書の560ページをお開きください。

令和6年度津別町介護保険事業特別会計予算は、第1条において、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億6,040万円と定めるものです。第1条第2項以降は、後ほどご説明させていただきます。

それでは、歳出からご説明いたしますので573ページ、574ページをお開きください。款1総務費は2,237万2,000円、前年度比701万2,000円減の計上です。項1総務管理費は1,797万円、前年度比715万2,000円の減で、一般管理費の給与費で、職員1名減が主な要因となっております。

575ページ、576ページです。項2徴収費は60万円、前年度比6万1,000円増での計上です。

577ページ、578ページです。項3介護認定審査会費は372万2,000円で、前年度比23万8,000円増での計上です。

579ページ、580ページです。項4計画策定委員会費は4万円の計上で、第9期計画策定終了により16万円の減での計上となっております。項5地域密着型サービス運営委員会費は、昨年度並みでの計上です。

款2保険給付費、項1介護サービス等諸費は581ページ、582ページにわたります。厚生労働省の介護保険推計システムにより、これまでの介護サービス利用実績、人口推移、高齢化率、介護認定率情報などを多角的に反映した予測システムにより導き出

された保険給付見込みをもとに予算立てを行っております。目1 居宅介護サービス給付費は1億8,462万7,000円、前年度比3,099万7,000円増の計上です。地域包括ケアシステムの深化・推進や在宅介護など、住み慣れた町での生活実現を反映する内容とコロナ禍明けのサービス復旧・増を見込んだものです。目2の施設介護サービス給付費は、特別養護老人ホームや老人保健施設などの施設サービス分で1億9,547万5,000円、前年度比552万5,000円減の計上です。目3福祉用具購入給付経費は、前年度同額での計上です。目4居宅介護住宅改修給付費は、前年度比50万円減額での計上です。目5の、居宅介護サービス計画給付費は2,800万円で、前年度同額での計上です。目6地域密着型介護サービス給付費については1億4,214万5,000円、前年度比267万8,000円減での計上です。

583ページ、584ページになります。項2介護予防サービス等諸費、目1介護予防サービス給付費は、要支援1、2の軽度認定者への介護予防訪問看護、介護予防福祉用具貸与、特定施設入所者生活介護分を主なものとして1,024万7,000円、前年度比42万3,000円減での計上です。項3その他諸費・審査支払手数料は50万円で前年度同額での計上です。項4高額介護サービス等費は1,300万円、前年度比20万円減での計上です。

585ページ、586ページになりますが、項5高額医療合算介護サービス費は、施設介護サービス給付費の見込みから計上しています。項6特定入所者介護サービス等費は、2,500万円、前年度同額での計上です。

次に、款3地域支援事業費、項1介護予防・生活支援サービス事業費、目1サービス事業費は、高齢者が地域において自立した日常生活が送れるよう、介護予防事業などを通して支援することを目的とした事業で、要支援者とチェックリストにより総合事業の対象者となられた方の事業で1,387万6,000円、前年度比45万9,000円増での計上です。目2介護予防ケアマネジメント事業費は、587ページ、588ページにわたりますが、介護予防のケアプラン作成を居宅介護支援事業所への委託を見込んで45万1,000円、前年度同額での計上です。項2、目1一般介護予防事業費は534万3,000円、前年度比40万2,000円増の計上です。ミズナラクラブ事業等の介護予防普及啓発事業の予算で、新たに、通いの場等に縁遠い男性をターゲットとした「脳活サロン」実施

のための関連予算 22 万 5,000 円を含んでいます。

589 ページ、590 ページです。項 3 包括的支援・任意事業費、目 1 任意事業費は 313 万 1,000 円、前年度比 20 万 9,000 円増の計上です。認知症サポーター養成やステップアップ講座、SOS ネットワークシステムの保守管理、成年後見制度関連事業費などを計上した事業になります。目 2 認知症総合支援事業費は、591 ページ、592 ページにわたりますが、12 節委託料で北見赤十字病院と認知症初期集中支援チームを設置し、事業推進するための事業委託経費と、認知症地域支援・ケア向上事業ではコーディネーター配置や認知症カフェ、家族の茶話会などの事業費を含め社会福祉協議会委託費を含め 434 万 5,000 円、前年度比 10 万 9,000 円増での計上です。目 3 在宅医療・介護連携推進事業は、在宅医療と介護連携に関する学習会やコロナ禍でできなかったフォーラム関係経費等で 23 万 5,000 円、前年度比 16 万 8,000 円増での計上です。目 4 地域ケア会議推進事業は、例年どおり 5 万円での計上です。項 4 その他諸費は、目 1 審査支払手数料で前年同額の計上です。

593 ページ、594 ページになります。款 4 基金積立金は、介護給付費準備基金の利息積立分と保険者機能強化推進交付金分及び保険者努力支援交付金を地域支援事業分の保険料に充当するため、その額を基金積立することで 266 万 9,000 円、前年度比 15 万 2,000 円減での計上です。

款 5 諸支出金は、項 1 償還金及還付加算金、目 1 第 1 号被保険者保険料還付金と、目 2 国庫支出金等償還金、合わせて 21 万 5,000 円と前年度同額での計上です。項 2、目 1 繰出金は、地域支援事業経費のうち、一般会計の重層的支援体制整備事業において実施する予算に対しての保険料の第 1 号被保険者と第 2 号被保険者分を財源として一般会計に繰り出す予算として 267 万 2,000 円、前年度比 5 万 5,000 円増での計上です。

続きまして、歳入の説明となりますので 565 ページ、566 ページにお戻りください。

款 1 保険料、項 1 介護保険料、目 1 第 1 号被保険者保険料は、特別徴収分が 9,766 万 4,000 円、普通徴収分で 430 万 6,000 円、滞納繰越分 1,000 円の合計 1 億 197 万 1,000 円で、前年度比 65 万 4,000 円増での計上です。保険給付費と第 9 期の保険料、所得区分見込み等を折り込んでの予算化計上となっています。

款2国庫支出金は、歳出における保険給付費・地域支援事業費を基に積算し、1億7,528万3,000円、前年度比662万1,000円増での計上です。項1国庫負担金、目1介護給付費負担金は、保険給付費の施設給付費に対して15%、居宅給付費に対して20%の国負担分として計1億1,122万5,000円での計上です。目2低所得者保険料軽減負担金は、第1段階から第3段階の低所得者の保険料軽減のための財源で382万1,000円での計上です。項2国庫補助金、目1調整交付金は、保険給付費分と地域支援事業分合計で5,075万3,000円での計上です。

以降、目名が長くなりますので番号のみ読み上げとさせていただきます部分もありますことをご了承ください。目2は補助対象事業費の20%として384万9,000円。目3は包括的支援事業・任意事業費の38.5%で、298万8,000円を計上しています。目4は地域支援事業の自立支援・重度化防止等の事業に取り組む経費に第1号介護保険料負担分への充当を目的としたもので、110万7,000円の計上です。目5は、地域支援事業の予防・健康づくりの活用を目的としているもので154万円の計上です。

567ページ、568ページになります。款3、項1支払基金交付金、目1介護給付費交付金は、2号被保険者分の保険給付費の27%で、1億6,334万8,000円での計上です。目2地域支援事業交付金は、同じく事業費の27%で、519万6,000円での計上です。

款4道支出金、項1道負担金、目1介護給付費負担金は、施設給付費に対して17.5%、居宅給付費に対して12.5%の道の負担分として、8,539万8,000円の計上です。目2は国庫支出金同様に、第1段階から第3段階の低所得者の保険料軽減のための財源で191万円での計上です。項2道補助金、目1は補助対象事業費の12.5%として、240万6,000円での計上です。目2は包括的支援事業・任意事業経費の19.25%として149万4,000円の計上です。

款5財産収入は、介護給付費準備基金利子として2,000円の計上です。

款6繰入金、項1一般会計繰入金、目1介護給付費繰入金は569ページ、570ページになります。町負担分として保険給付費に対する12.5%、7,562万4,000円を計上し、目2は町負担分として、介護予防・生活支援サービス事業費に対する12.5%と、補助対象外事業分を合わせて285万7,000円の計上です。目3は、包括的支援事業・任意事業経費に対する19.25%の町負担分として149万4,000円の計上です。目4その他一般

会計繰入金は、事務費繰入金として人件費や一般事務経費、審査会経費など合わせ 2,237万2,000円の計上です。目5低所得者保険料軽減負担金については、町負担分として介護保険に繰り入れるもので191万円を計上しています。項2基金繰入金については、保険料の財源補填として、介護給付費準備基金からの繰入金として1,913万1,000円での計上です。

款7繰越金、款8諸収入の各費目につきましては、科目設定と、それぞれ1,000円の計上となっています。

それでは、560ページにお戻り願います。

予算条文の第1条第2項におきましては、歳入歳出予算の款項の区分及び金額につきましては、ただいまご説明した内容を次のページからの第1表歳入歳出予算のとおり整理したものです。第2条につきましては、歳出予算の流用について定めたものとなっております。

以上、令和6年度介護保険事業特別会計予算の説明とさせていただきます、保健福祉課所管3特別会計の説明を終わらせていただきます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 1時55分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

引き続きまして、日程第6、議案第19号 令和6年度津別町簡易水道事業会計予算について及び日程第7、議案第20号 令和6年度津別町下水道事業会計予算についての2件について順次説明を求めます。

建設課長、登壇の上説明願います。

○建設課長（石川勝己君）〔登壇〕 ただいま、議長のお許しをいただきましたので、この席より建設課所管の二つの企業会計予算につきましてご説明申し上げます。

最初に、議案第19号 令和6年度津別町簡易水道事業会計予算についてご説明申し

上げます。

別冊の予算に関する資料により説明いたしますので、126 ページをお開きください。

予算編成の概要ですが、令和6年度の支出予算の総額は3億4,590万円で、前年度比で2億860万円、37.6%の減となっております。この主な要因は、令和4年度より継続して行っておりました高台低区配水池更新工事が完了し、建設改良費が減少したことによるものです。

128 ページをお開きください。収益的収支における前年度の当初予算額との比較の表となりますが、収入の営業収益は、人口減少等により給水人口の減少が見込まれるものの、工業用水道料金に設定していた経過措置期間の終了により0.8%の増を見込んでおります。また、営業外収益は一般会計繰入金の増加及び長期前受金戻入の増が要因となって25.7%の増となっております。

支出では、当年度は消費税が納付となる見込みであることから、営業外費用で31.9%の増を見込んでおります。

129 ページをお開きください。資本的収支における前年度の当初予算額との対比表となります。前年度に高台低区配水池更新工事を終えたことから、資本的収入の計では96.4%の減、資本的支出計では60.8%の減となっております。

130 ページ上段は給水状況であり、給水件数は令和5年12月現在の調定額、給水人口は令和5年3月末現在の住民基本台帳に基づき算定したものになります。それ以降、132 ページまでは簡易水道事業の管延長を管径・管種ごとに記載をしたものになります。

133 ページは水道料金になります。先ほどの収益的収入のところでも触れましたが、工業用の1万5,000立方メートル以上の超過料金については、令和6年3月31日で軽減措置が終了いたします。

少し飛びまして137 ページになります。公債費の年度別償還予定について記載をしているものであります。

予算書に戻っていただき、612 ページをお開きください。当年度1年間の企業経営活動に伴い発生すると予定される収益と、それを生み出すために必要な支出を計上した収益的収入及び支出となりますが、収益的支出から説明をさせていただきますので、615 ページにお進みください。主なものについての説明とさせていただきますので、あ

らかじめご了承願います。水道事業費用の総額は2億739万2,000円で、前年度比3.1%増です。営業費用は、主たる事業である給水収益を上げるために要する費用で1億8,126万3,000円を計上し、そのうち原水及び浄水費で868万2,000円、616ページから次のページに渡りますが、配水及び給水費では、委託料で水道施設計測機器精密点検業務、また次のページ最上段の修繕費で、配給水施設修繕など合計で2,154万4,000円を計上しております。

617ページ中段の総係費は620ページまでになりますが、人件費、事務経費等4,555万7,000円です。

621ページをお開きください。最上段、減価償却費は高台低区配水地の完成により前年比で大幅増となります1億368万5,000円を見込んでおります。附帯事業費用は原水及び配水費で、補助金により設置した小水力発電について、売電収益の半額を北海道に返還納付することを要することから負担金で121万2,000円を見込むなど総額で179万2,000円です。減価償却費は651万9,000円を計上しております。

次のページ、営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費では、有利子負債の支払利息として1,199万円、当年度の消費税は納付となる見込みから319万円を計上しております。特別損失は予定されているものではありませんが、科目設定のため1,000円を計上しております。

612ページまでお戻りください。

次に、収益的収入についての説明となります。水道事業収益の総額は2億1,320万6,000円であり、営業収益では、水道事業による営業活動から生じる収益を計上しております。給水収益、いわゆる水道料金収入は、先ほど説明させていただきました工業用水道料金の増収を見込み1億2,690万2,000円を計上しております。

613ページの附帯事業収益は原水料金と小水力発電に係る売電収益を見込み259万1,000円を計上しております。これら以外の営業外収益では8,355万5,000円を見込んでおります。この内訳といたしましては、一般会計からの繰入金、長期前受金戻入などとなっております。長期前受金戻入額は資産に係る補助金・負担金等による収入を耐用年数で按分して収益化するものですが、令和6年度は大幅増の4,163万7,000円を計上しております。

614 ページの特別利益については、固定資産売却益と過年度損益修正益で科目設定としてそれぞれ 1,000 円を計上しております。

続きまして、少しページが飛びまして 625 ページをお開きください。ここからは資本的収入及び支出についてとなります。それでは資本的支出の説明をさせていただきますので 626 ページになります。資本的支出の予算総額は 1 億 3,850 万 8,000 円で前年度比 60.8%の減となります。建設改良費、配水施設設置費では、委託料として上里浄水場紫外線滅菌装置実施設計業務 987 万 8,000 円、工事請負費として高台低区配水地外構整備工事 8,595 万 9,000 円など総額で 9,699 万 2,000 円を見込んでおります。メーター設置費については、計量法に基づく量水器の更新費用で 1,188 万 6,000 円を計上しております。企業債償還金では、元金償還金として前年度比 606 万 9,000 円増の 2,963 万円を計上しております。

前のページ、625 ページに戻りますが、資本的収入になります。資本的収入の予算総額は 1,133 万 1,000 円で、こちらも前年度比 96.4%の減となります。企業債 810 万円、他会計繰入金 36 万 9,000 円、施設整備に係る補助金として 170 万 7,000 円を計上したほか、道道屈斜路津別線配水管移設に伴う補償費として負担金の 115 万 5,000 円を計上しております。

627 ページをお開きください。キャッシュ・フローの計算書になります。これは、1 年間の業務・投資・財務による経営活動により生じる現金預金の増減の見通しを表したものでございますが、令和 6 年度末には、現金は 4,323 万 3,000 円減少し、最下段になります。5 億 4,054 万 6,000 円となる見通しとなります。

628 ページは予定損益計算書となります。令和 6 年度の会計期間に属する全ての収益と、これに対応する全ての費用の差額を損益として表示したものでありますが、下から 4 行目にありますとおり、当年度は 157 万 6,000 円の当期純利益を見込むものであります。

次の 629 ページから 631 ページは、令和 6 年度予定貸借対照表となります。この貸借対照表は、会計期間末日である令和 7 年 3 月 31 日に予定される、簡易水道事業会計の資産の現在高を表したもので、先ほど説明させていただきました資本的収入及び支出の結果が反映されております。

次に 632 ページは、令和 5 年度の予定損益計算書となります。一番下の段の当年度未処分利益剰余金が、令和 6 年度の前年度繰越利益剰余金となっています。

次、633 ページから 635 ページは、令和 5 年度の予定貸借対照表です。ここに記載されているものが、令和 6 年度の期首の資産及び負債の残高となります。

636 ページは、注記として重要な会計方針について記載をしております。

637 ページから 641 ページは人件費の内容となります。

604 ページまでお戻りください。議決事項について説明いたします。第 1 条は総則です。第 2 条は業務の予定量で、令和 6 年度において予定する給水戸数は 1,989 戸、年間総給水量は浄水で 76 万 7,241 立方メートル、原水で 1,982 立方メートルです。1 日平均給水量としては、浄水 2,102 立方メートル、原水 5 立方メートルとなります。

主な建設改良事業といたしましては、先ほど資本的支出で説明させていただいたとおり、上里浄水場紫外線滅菌装置設置実施設計業務 987 万 8,000 円、高台低区配水池外構整備工事は 8,595 万 9,000 円と定めたところであります。

第 3 条につきましては、収益的収入及び支出の予定額を定めたものです。水道事業収益は 2 億 1,320 万 6,000 円。

605 ページをお開きください。支出の水道事業費用につきましては 2 億 739 万 2,000 円とするものです。

第 4 条につきましては、資本的収入及び支出の予定額となります。資本的収入は 1,133 万 1,000 円、資本的支出は 1 億 3,850 万 8,000 円で、その差額 1 億 2,717 万 7,000 円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 960 万 5,000 円、減債積立金 200 万円及び過年度分損益勘定留保資金 1 億 1,557 万 2,000 円で補填するものであります。

第 5 条の企業債につきましては、606 ページに記載のとおり 810 万円の借り入れを予定しております。

第 6 条の一時借入金の限度額については、9,699 万 2,000 円を限度として定めております。

第 7 条につきましては、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費 2,460 万円と定めるものであります。

第8条は、他会計からの繰入金及び補助金を定めるものであり、内訳といたしまして、職員給与費に充てるもの898万6,000円、減価償却費に充てるもの2,068万2,000円、企業債利子に充てるもの794万1,000円、次のページになりますが、建設改良費に充てるもの36万9,000円であります。

第9条棚卸資産の購入限度額についてであります。令和6年度の限度額は790万2,000円と定めるものであります。

以上が令和6年度簡易水道事業会計についての説明となります。

続きまして、議案第20号 令和6年度津別町下水道事業会計予算について説明を申し上げます。

当会計の対象となるのは、特定環境保全公共下水道事業及び個別排水処理事業となり、これら二つの事業に係る予算となります。

それでは、予算に関する資料により説明いたしますので、資料139ページをお開きください。

予算編成の概要ですが、令和6年度の支出予算の総額は9億1,940万円となります。

収益的収入につきましては、当事業の収入の根幹となります下水道使用料では、処理人口等の減少を勘案し、一般の汚水は、前年比3.4%減、公衆浴場の汚水は0.5%の減少を見込み5,670万1,000円を、個別排水使用料では前年度並みの1,060万円を計上しております。営業外収益につきましては、一般会計からの繰入金、長期前受金戻入を計上しておりますが、当年度は計画策定に伴う国庫補助金があることから、前年比15%増の4億1,352万6,000円の計上となります。

収益的支出では、総額で4億9,745万2,000円の計上となります。各施設の維持管理等に要する費用のほか、業務活動全般に関連する費用や減価償却費を見込んだ営業費用は4億8,368万1,000円、企業債利息が主なものとなりますが、営業外費用として1,377万1,000円を計上しております。

続きまして、資本的収入及び支出についてですが、収入といたしまして、この後に説明させていただく固定資産の取得に際し、その財源として企業債1億4,930万円、補助金1億7,390万円のほか、分担金などで総額3億2,360万円を計上しております。

140ページ、次のページになりますが、資本的支出につきましては、固定資産の取得

として当年度に予定するもので、下水道事業では、下水道管理センター機械電気設備改築更新工事、建築改修工事及び自家発電機更新工事を予定し、3億1,813万1,000円、個別排水事業では浄化槽3基分の設置を予定し、1,382万7,000円を計上しております。また、企業債償還に要する予算は8,999万円で、資本的支出の総額は、4億2,194万8,000円となります。

次のページ、141ページは、収益的収入及び支出の前年度対比となりますが、収入では、営業外収益において一般会計からの繰入金と長期前受金戻入の増加により15%の増となっております。また支出におきましては、減価償却費、資産減耗費の増により営業費用が15.8%の増となっております。

142ページ、次のページの資本的収支につきましては、収入は合計で13.1%の増、支出が合計で7.7%の増となっております。

143ページは使用料、続く144ページは手数料と分担金について記載をしております。145ページ以降は下水道事業の現況となります。下水道事業で保有する管渠や次のページにあります施設、個別排水処理施設の状況について記載しております。

148ページは借入地の状況、149ページは公債費年度別償還予定表です。

予算書にお戻りいただいて648ページをお開きください。

収益的収入及び支出の支出から説明させていただきますので、650ページにお進みください。こちら主なものについての説明とさせていただきますのでご了承願います。下水道事業費用の総額は4億9,745万2,000円です。営業費用は、下水道使用料、個別排水使用料収入を上げるために要する費用で4億8,368万1,000円を計上しております。管渠費は、下水道事業で保有する污水管及びマンホールポンプ所の維持管理に要する経費となりますが、修繕費でマンホールポンプの分解整備や公共汚水柵の修繕で800万5,000円、651ページ上段、委託料で例年要する維持管理経費となりますが、マンホールポンプ巡回管理558万8,000円など、合わせて685万5,000円を計上しております。

最下段から次のページ以降にわたりますが、処理場費で下水道管理センターの維持管理に要する経費として1億1,501万7,000円、主なものとしたしましては652ページ中段の修繕費で、機器分解整備等を含んだ869万5,000円、下段の委託料で下水道

管理センター維持管理業務、下水道管理センター耐震診断業務など 8,866 万円を計上しております。

653 ページ中ほどの個別排水処理施設費では、例年要する法定費用や維持管理費など総額 2,657 万 6,000 円の計上となります。

続いて 654 ページから 655 ページにわたる総係費は、人件費など事業全体に要する費用として 2,376 万円の計上ですが、655 ページの委託料で、国より 5 年ごとに事業計画の見直しを求められているため、下水道事業変更計画書作成業務として 1,375 万円を計上しております。

減価償却費は 2 億 9,065 万 9,000 円を計上しておりますが、現金の移動が生じない費用となります。

656 ページの営業外費用は、企業債の償還利息等で 1,377 万 1,000 円を計上しております。

それでは戻っていただいて 648 ページをお開きください。

次に、収益的収入の説明となります。下水道事業収益の総額は 5 億 203 万 8,000 円であり、営業収益では、事業活動から生じる収益を計上しておりますが、下水道使用料として下水道一般で 5,658 万円、公衆浴場用 12 万 1,000 円、個別排水で 1,060 万円の使用料収入を見込んでおります。

受託事業収益では、汚泥投入施設に対するし尿処理施設運転費用の一般会計の負担分として 2,112 万 7,000 円を計上しております。

次の 649 ページの営業外収益では、他会計補助金は一般会計からの繰り入れとして 2 億 1,565 万 5,000 円を見込んでいるほか、先ほど支出のところの説明をさせていただきました下水道管理センター耐震診断業務及び下水道事業変更計画書作成業務は国庫補助事業で実施する予定ですので、国庫補助金 1,837 万 5,000 円を計上しております。長期前受金戻入については、現金の移動は生じませんが、本年度は 1 億 6,349 万 6,000 円の計上となります。

続きまして、資本的収入及び支出についてですが、資本的支出の説明からさせていただきます。少し飛びます、660 ページをお開きください。資本的支出の予算総額は 4 億 2,194 万 8,000 円です。建設改良費の特環建設改良費は下水道事業に係る資産の取

得に要する費用となりますが、本年度は工事請負費で下水道管理センター機械電気設備改築更新工事として、1億5,000万円、下水道管理センター建築改修工事として9,000万円、下水道管理センター自家発電機更新工事で6,200万円を計上しております。個別排水建設改良費では、ここ数年の設置希望状況を勘案して3基の浄化槽設置に要する費用として1,382万7,000円を計上しております。

企業債償還金は、元金償還金として下水道事業に係るものを7,560万6,000円、個別排水処理事業に係るものを1,438万4,000円計上しております。

前のページ、659ページになります、資本的収入になりますが、予算総額は3億2,360万円となります。先ほど説明をさせていただきました、建設改良事業に充てる収入といたしまして、企業債1億4,930万円、国庫補助金1億7,390万円、受益者分担金40万円を計上しております。

661ページをお開きください。キャッシュ・フロー計算書になります。1年間の業務・投資・財務による経営活動により生じる現金預金の増減の見通しを表したものでございますが、令和6年度末の現金残高は最下段のとおり8,963万8,000円となる見通しとしております。

次、662ページは予定損益計算書となります。令和6年度の会計期間に属する全ての収益と、これに対応する全ての費用の差額を損益として表示したものとなりますが、下水道事業における営業収益では、一番右の列の一番上の数字で表しているのとおり、3億8,688万8,000円の損失を見込んでおり、営業外収益を含めた経常利益でも、右の列の四つ目に記載のとおり313万3,000円の当年度純損失を予定しているところがあります。

663ページから665ページは令和6年度予定貸借対照表となります。この貸借対照表は、会計期間末日となる令和7年3月31日に予定される、下水道事業会計の資産の現在高を表したもので、主に先ほど説明させていただきました資本的収入及び支出の結果が反映されております。

次に666ページは、令和5年度の予定損益計算書となりますが、一番下の当年度未処分利益余剰金1,258万8,000円が令和6年度の前年度繰越利益余剰金となっております。

667 ページから 669 ページは、令和 5 年度末の予定貸借対照表です。ここに記載をされているものが、令和 6 年度の期首の資産、負債及び資本の残高となります。

670 ページからは、注記として重要な会計方針について記載をしております。

670 ページ下段から 671 ページにかけてのセグメントの情報であります。下水道事業会計につきましては、特定環境保全公共下水道事業と個別排水処理事業の二つの事業を報告セグメントに分けておりますが、その事業区分と、それぞれの営業収益等については表に記載のとおりとなります。

672 ページからは人件費の内容となります。

642 ページにお戻りください。議決事項について説明いたします。

第 1 条は総則です。

第 2 条は業務の予定量で、令和 6 年度において予定する特定環境保全公共下水道事業の処理戸数は 1,590 戸、年間有収水量は 26 万 3,005 立方メートルです。1 日平均有収水量は 721 立方メートルとなります。主な建設改良事業といたしましては記載の四つの事業を実施いたします。個別排水事業につきましては、設置件数は 245 件となります。

第 3 条につきましては、収益的収入及び支出の予定額を定めたもので、下水道事業収益は 5 億 203 万 8,000 円、次のページ、支出の下水道事業費用につきましては 4 億 9,754 万 2,000 円とするものです。

第 4 条につきましては、資本的収入及び支出の予定額となります。資本的収入は 3 億 2,360 万円、資本的支出は 4 億 2,194 万 8,000 円で、その差額 9,834 万 8,000 円につきましては、消費税及び地方消費税資本収支調整額 1,433 万 3,000 円、過年度分損益勘定留保資金 8,401 万 5,000 円で補填いたします。

第 5 条の企業債につきましては、次のページに記載のとおり 1 億 4,930 万円の借入れを予定しております。

第 6 条は一時借入金の限度額で、上限を 3 億 1,760 万円と定めております。

第 7 条につきましては、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費 510 万 1,000 円と定めるものであります。

第 8 条は、一般会計からの繰入金及び補助金を定めるものであり、職員給与費に充

てるものから次のページにわたりますが、その他下水道事業費に充てるものまでの5件を対象として、総額で2億2,165万5,000円としたところです。

以上、令和6年度下水道事業会計についての説明となります。

二つの企業会計予算につきまして、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 以上で令和6年度の各会計の予算説明は全て終了しました。

◎延会の決議

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

次に、議案調査のため3月6日から3月13日までの8日間は休会にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会し、議案調査のため3月6日から3月13日までの8日間は休会とすることに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） 本日はこれで延会します。

再開は3月14日、午前10時です。

ご苦労さまでした。

（午後 2時33分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員